

**産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会
二酸化炭素貯留事業等安全小委員会（第1回）議事要旨**

日時、場所

令和6年8月5日（月）13時00分～14時50分

経済産業省別館2階238会議室

出席者

委員（名簿順）：

大島委員、川畑委員、笹木委員、澁谷委員、島委員、チヴァース委員、千代延委員、辻委員、原田委員、久本委員、廣本委員、古井委員、森廣委員、山田委員

オブザーバー（名簿順）：

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構、エネルギー資源開発連盟、（一財）エンジニアリング協会、国立研究開発法人 産業技術総合研究所、（公財）地球環境産業技術研究機構、天然ガス鉱業会、（一社）日本ガス協会、日本CCS調査(株)、日本労働組合総連合会

議題

1. 二酸化炭素の貯留事業に関する法律に係る保安規制について
2. その他

議事概要

※資料について、事務局から説明。その後意見交換。

（委員、オブザーバー）

●CCS事業法の試掘に関する省令の全体について

・CCSの試掘は石油・天然ガスの掘削と類似しており、（鉱山保安法の石油天然ガスの制度と同様の制度とすることで、）対象となるハード（使用する設備）はかなりの部分がカバーできているなど、鉱山保安法の関係省令を参考にCCS事業法の試掘に関する省令を作成することは違和感がない。

・貯留等工作物の技術上の基準について、性能規定とするだけでなく具体的な数値まで示さなくても良いのか。

・法令上、事業者に明確にリスクアセスメントを求める形としてはどうか。

●作業監督者及びその要件について

・作業監督者の要件として鉱業に関する理工学の課程を卒業し試掘に関する知識を持ち合わせて、かつ実務経験があるとなると該当者はかなり少ないのではないかと。

・作業監督者の就任要件として、海外での学歴、実務経験も考慮されるようにしていきたい。

●試掘段階から貯留段階のことを考慮すべきことについて

- ・試掘で使用した坑井はCO₂の漏えい経路になり得るので、漏えいが起こらないようにCO₂耐性のケーシングや掘削した井戸の後処理を考えておく必要がある。
- ・貯留事業に進むまでの段階で、貯留がどの程度スムーズに行えるかというインジェクティビティを判断するために、圧入テストなどを行うことがある。

●制度の執行体制・窓口の一本化について

- ・今回提示された保安規制の内容は合理的なものであると考えるが、適切に執行されることが大事。執行体制をしっかり構築すべき。
- ・事業者の手続きについて、必要に応じて窓口を一本化してほしい。

●今後の貯留、導管の保安制度の検討について

- ・今後、貯留、導管等の新しいCCS事業に伴う規制を検討する際は、同時に経済性など総合的に勘案して規制を形成すべき。
- ・今後の導管の保安規制の検討に当たっては、諸外国の動向を踏まえるほか、CO₂の物性的特性を踏まえて基準などを検討すべき。

●海外での貯留について

- ・日本のCO₂を海外に持って行き海外で貯留する場合には、現地の法令が適用されるが、現地で保安の取組がされるように日本からも対応すべき。

(事務局)

- ・本日の議論を踏まえ、試掘の保安に関する省令を具体化していく。
- ・試掘段階のリスクマネジメントを事業者に求めることについては、鉱山保安法に習って保安規程の中などで記載することを検討したい。
- ・こうした制度の執行に当たっては、鉱山保安法と同様に各ブロックの産業保安監督部を通じた執行を検討したい。
- ・今後貯留事業の保安に関する省令などは公布後2年後という施行期限を待つことなく早期に検討して、試掘を行う事業者に提示できるようにしたい。
- ・CCSをビジネス化していく上での支援、国民理解、モニタリングの在り方などについては、総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会 カーボンマネジメント小委員会で近いうちに議論させていただく予定。海外貯留案件での現地法令についてもその中で取り扱う予定。

お問合せ先

産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 二酸化炭素貯留事業等安全小委員会
産業保安・安全グループ 鉱山・火薬類監理官付
電話番号：03-3501-1511（4961）